

# MDMA・大麻・違法ドラッグは 「ダメ。ゼッタイ。」

愛する自分を大切に  
Yes To Life, No To Drugs.

MDMA・大麻・違法ドラッグは  
恐ろしい薬物です。

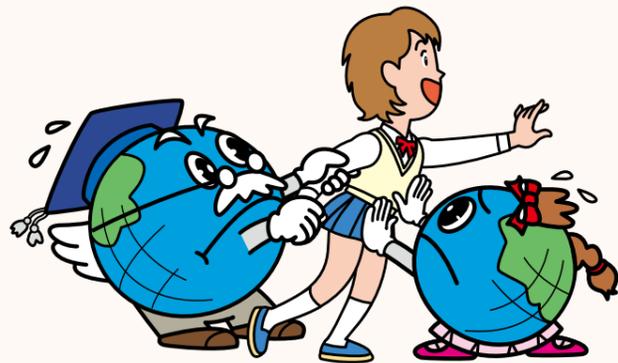
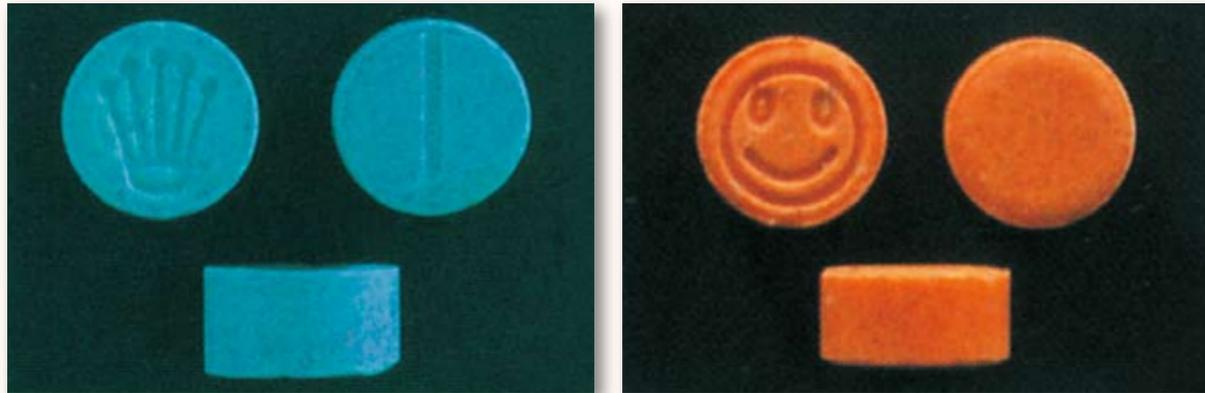


近野 成美

厚生労働省

# MDMA (エムディーエムエー)

MDMAは化学薬品から合成された錠剤型の麻薬で、「エクスタシー」「バツ(×、罰)」「タマ」などとも呼ばれています。



**Q** MDMAが若い人たちの間で乱用されていると聞きましたが、どのような害があるのですか。

**A** MDMAを使うと幻覚、幻聴、精神錯乱、脳や神経の破壊、心臓や肝臓の機能不全、睡眠障害などになります。

## 使用者の体験談

### 1. (14才、中学生 男子)

「小さい人間がいっぱいやってきて、剣で自分を刺し殺そうとする。」

### 2. (18才、少年 男子)

路上で暴れ、病院につれていかれた。入院すると「暑い、暑い」と全裸になり、1ヶ月の興奮状態がつづき、「バカヤロー、部屋から出せ」と大声でわめき散らして食事を床に投げつけたり、医者などになぐりかかり、「自分は鬼になっている」と妄想に取りつかれてしまった。

### 3. (17才、女子高校生)

「MDMAを飲んだら眠れなくなりました。頭が回転しなくなり、気分が落ち込んでしまって、学校の先生の話が1割も頭に入らなくなりました。もう6ヶ月もたつのに一向に元に戻らない。つらくて仕方がない。死んだ方がましだ。」

MDMAは、使用者の体験談で明らかのように、興奮作用と幻覚作用を併せもつ**大変恐ろしい薬物**です。



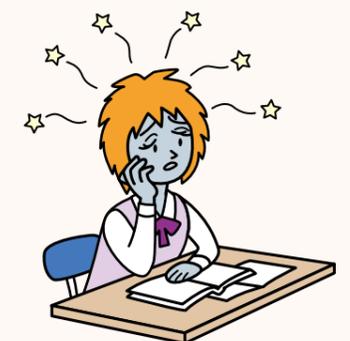
### ●幻覚、幻聴

存在しないものが見えたりする。



### ●精神錯乱

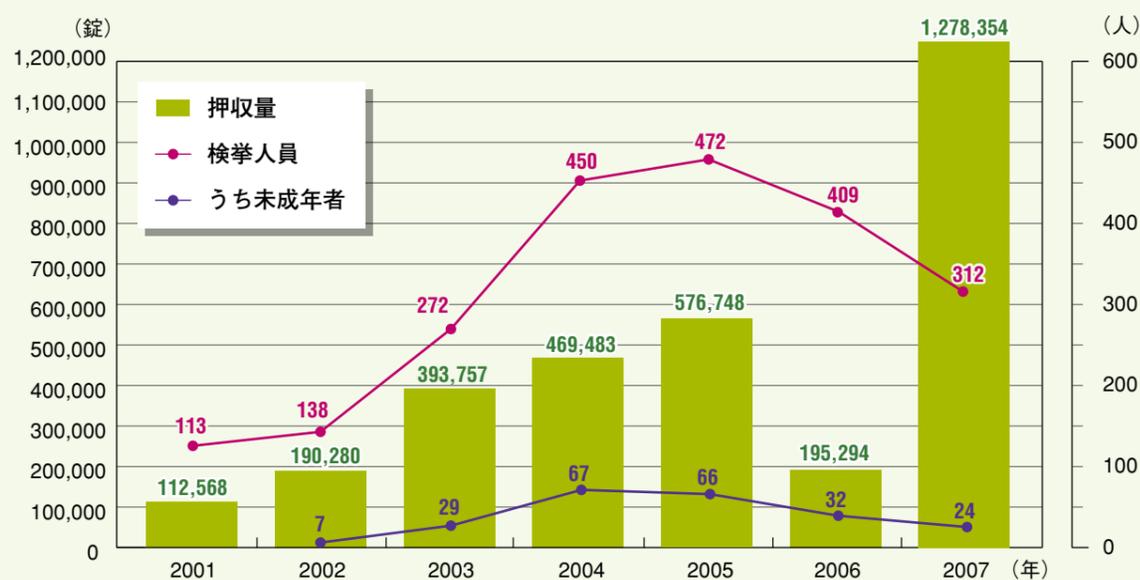
思考に異常をきたす。暴力をふるうなど。



### ●睡眠障害

眠れなくなる。

## MDMAの押収量と検挙人員の推移



# 大麻 (マリファナ)

大麻草の葉を乾燥させたものや、樹脂を固めたもので、「ハッパ(葉を乾燥させたもの)」「グラス(葉を乾燥させたもの)」「チョコ(樹脂を固めたもの)」などとも呼ばれています。



乾燥大麻



大麻タバコ



大麻樹脂



大麻を乱用するとどのような害があるのですか。



大麻を乱用すると感覚が異常になり、「大麻精神病」といわれる幻覚や妄想、興奮状態などの精神異常が起こったり、行動がおかしくなり、普通の交友関係ができなくなります。また、「無動機症候群」といって、物事に無関心になり、まるで人が変わったように見えたり、毎日ゴロゴロして何もやる気のない状態になります。

さらに、学力や運動能力の低下、生殖器官に異常が起こることもあります。



●無動機症候群

何もやる気がしない。



●大麻精神病

幻覚・幻聴などの症状が出る。暴力をふるうなど。

## 少年の大麻事犯の検挙人員の推移



●知的機能の低下

ものを考えられなくなる。

<p>一とみんなあうときはほんとうのほんとうにきらい          になつてあいたいです。はやくあうちにたえりた          います。もうこりごりです。ふかくかかえることが          できるようにとりにくします。ほんとうににりました。          はやくあうちにたえりたです。          はやくいち人まにになつてあやうにうたいます。          たいまやくりなんてひつようばいのにてだしてしつたの          はぼくのじがよわいからであ。たくさんはんせいし          たいまをすうとあたまがぼんとしてふあふあするだ          ねむくふつてあたまいいです。あさけとあんまりか          ぼくのまかしのことはあかみだせまてん。せんせい          どうぞすいません。あつとあつとあたまだしてか          るる4日かかりますあてかけません。</p>
--

29歳の大麻使用者が書いた手紙。  
(漢字がほとんど入っていない)

# 違法ドラッグ (いわゆる脱法ドラッグ)

違法ドラッグ(いわゆる脱法ドラッグ)は、生命と人生を破壊する薬物です。



芳香剤系



植物粉末系

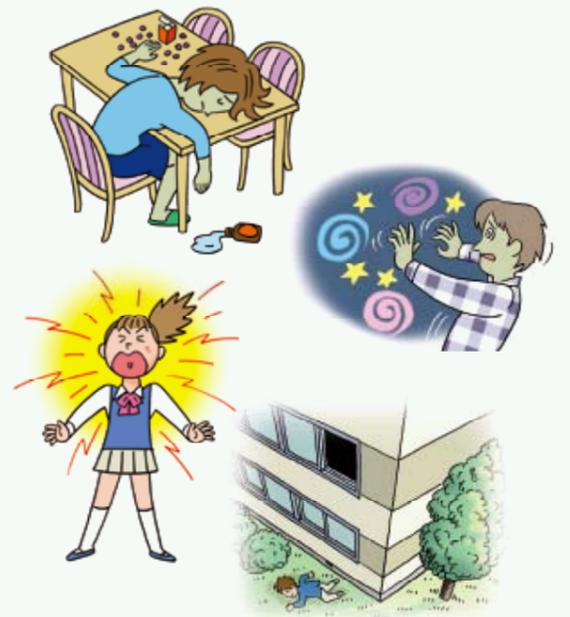


ビデオクリーナー系



## 事例

1. 違法ドラッグの引用により意識がなくなり、呼吸が停止してしまいました。
2. 視覚過敏 (直線や曲線の輪郭を見ると心にじんじんとしみる)、聴覚過敏 (聞こえる音がぼんぼん耳にひびく) などの症状が現れました。
3. 違法ドラッグ服用後、精神運動興奮 (物を投げる、大声で叫ぶ)、見当識障害 (場所日付判らず) になってしまいました。
4. 違法ドラッグの摂取により、精神運動興奮に陥り、転落死してしまいました。



**違法ドラッグは、買わない、使わない、かかわらない!**

違法ドラッグの被害

転落死 呼吸停止 意識消失 急性中毒 急性錯乱 後遺症 幻覚 幻聴 妄想 視覚過敏 聴覚過敏 精神運動興奮

## 薬物乱用は脳を破壊する!

わたしたちの脳は、20歳まで成長するといわれています。とくに、小学校、中学校、高等学校では、立派な社会人となるように心身ともに発達するときです。この時期に薬物を乱用すると、脳や身体の成長がストップし、心身の発達がそこなわれ、健康な社会人となることが出来なくなります。**薬物は一回でも使うと乱用になります。**

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

### 興奮作用

覚せい剤



MDMA



コカイン

違法ドラッグ (いわゆる脱法ドラッグ)



### 幻覚作用

LSD (紙状)



マジックマッシュルーム (きのこ)

有機溶剤

(シンナー・トルエン・接着剤など)



大麻 (マリファナ)



向精神薬 (睡眠剤・抗不安剤など)

### 抑制作用

あへん系麻薬 (ヘロインなど)



ヘロイン

## なぜ薬物乱用はいけないのか



脳をおかされて心も  
身体もボロボロになる



薬物の乱用により幻  
覚や妄想が現れ殺人  
などの重大犯罪を引  
き起こす



暴力団などの薬物密売組織に  
資金を提供することにつながる

## 誘惑の手口の事例（薬物乱用の甘い誘い）



1回だけなら  
平気さ

みんな  
やってるよ

やせられるよ

## 薬物乱用を防止するには

- 薬物乱用の危険性は身近にあり、自分には関係ないと思わないこと。
- 自分自身の心身を大切にして、友人や家族に迷惑をかけないためにも、誘われても「ダメ。ゼッタイ。」と断る勇気を持つこと。
- 一人で悩まないで友人や家族にも相談すること。



## 薬物乱用に関する法律と罰則

(この資料は、罰則の全てではなく、乱用とその周辺行為に関する罰則を掲載したものです。)

### MDMA

#### ■法律

麻薬及び向精神薬取締法

#### ■輸入・輸出・製造

営利目的（販売目的など）：1年以上の有期懲役又は  
情状により500万円以下の  
罰金の併科

それ以外：1年以上10年以下の懲役

#### ■所持・譲渡・譲受・使用

営利目的（販売目的など）：1年以上10年以下の懲役  
又は情状により300万円  
以下の罰金の併科

それ以外：7年以下の懲役



### 大麻

#### ■法律

大麻取締法

#### ■輸入・輸出・栽培

営利目的（販売目的など）：10年以下の懲役又は  
情状により300万円以下の  
罰金の併科

それ以外：7年以下の懲役

#### ■所持・譲渡・譲受

営利目的（販売目的など）：7年以下の懲役又は  
情状により200万円以下の  
罰金の併科

それ以外：5年以下の懲役

### 違法ドラッグのうち「指定薬物」

#### ■法律

薬事法

#### ■製造・輸入・販売・授与・販売、授与の 目的での貯蔵・陳列

5年以下の懲役若しくは500万円以下  
の罰金又はこれを併科

# キャラバンカーについて

「薬物乱用防止キャラバンカー」は、学校および地域社会で薬物乱用防止に関する正しい知識の普及、啓発活動を推進するために開発されたものです。



## ●映像コーナー

最先端技術による音と映像



①パソコンゲーム  
薬物乱用防止Q&A-1、Q&A-2



②DVD 薬物問題基礎講座



③インターネット  
ホームページ(薬物問題百科事典)



④立体映像(3D - デルビジョン)

## ●展示コーナー



①薬物標本



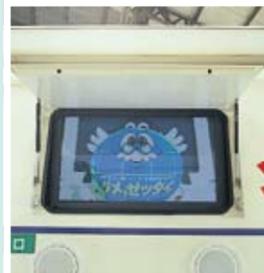
②人体模型



③パネル

## ●ビデオ放映

プラズマ画面40インチモニターによる当センター製作の薬物乱用防止啓発ビデオを放映します。



## ●フォトクラブ

薬物乱用防止キャラバンカーの見学記念として、フォトシールをサービス。



## ●薬物乱用防止相談窓口機関一覧表

北海道厚生局麻薬取締部	☎011-726-1000	静岡県精神保健福祉センター	☎054-286-9245
東北厚生局麻薬取締部	☎022-227-5700	静岡市こころの健康センター	☎054-285-0434
関東信越厚生局麻薬取締部	☎03-3512-8690	浜松市精神保健福祉センター	☎053-457-2709
関東信越厚生局麻薬取締部横浜分室	☎045-201-0770	愛知県医薬安全課	☎052-954-6305
東海北陸厚生局麻薬取締部	☎052-961-7000	愛知県精神保健福祉センター	☎052-962-5377
近畿厚生局麻薬取締部	☎06-6949-3779	名古屋市精神保健福祉センター	☎052-483-2095
近畿厚生局麻薬取締部神戸分室	☎078-391-0487	三重県薬務食品室	☎059-224-2330
中国四国厚生局麻薬取締部	☎082-228-8974	三重県こころの健康センター	☎059-255-2151
四国厚生局麻薬取締部	☎087-823-8800	滋賀県医療薬務課	☎077-528-3635
九州厚生局麻薬取締部	☎092-431-0999	滋賀県立精神保健福祉センター	☎077-567-5560
九州厚生局麻薬取締部小倉分室	☎092-431-0999	京都府薬務室	☎075-414-4790
九州厚生局沖縄麻薬取締支所	☎098-854-0999	京都府精神保健福祉総合センター	☎075-641-1810
北海道医療薬務課	☎011-231-4111	京都市こころの健康増進センター	☎075-314-0355
北海道立精神保健福祉センター	☎011-864-7121	大阪府薬務課	☎06-6941-9078
札幌こころのセンター	☎011-622-0556	大阪府こころの健康総合センター	☎06-6691-2811
青森県医療薬務課	☎017-734-9289	大阪市こころの健康センター	☎06-6922-8520
青森県立精神保健福祉センター	☎017-787-3951	堺市こころの健康センター	☎072-258-6646
岩手県保健衛生課	☎019-629-5467	兵庫県薬務課	☎078-362-3270
岩手県精神保健福祉センター	☎019-629-9617	兵庫県立精神保健福祉センター	☎078-252-4980
宮城県薬務課	☎022-211-2653	神戸市こころの健康センター	☎078-672-6500
宮城県精神保健福祉センター	☎0229-23-0021	奈良県薬務課	☎0742-22-1101
仙台市精神保健福祉総合センター	☎022-265-2191	奈良県精神保健福祉センター	☎0744-43-3131
秋田県医療薬務課	☎018-860-1407	和歌山県薬務課	☎073-441-2663
秋田県精神保健福祉センター	☎018-892-3773	和歌山県精神保健福祉センター	☎073-435-5194
山形県健康薬務課	☎023-630-2333	鳥取県医療指導課	☎0857-26-7203
山形県精神保健福祉センター	☎023-624-1217	鳥取県立精神保健福祉センター	☎0857-21-3031
福島県健康衛生領域薬務グループ	☎024-521-7233	島根県薬事衛生課	☎0852-22-5259
福島県精神保健福祉センター	☎024-535-3556	島根県立心と体の相談センター	☎0852-21-2885
茨城県薬務課	☎029-301-3388	岡山県医薬安全課	☎086-226-7341
茨城県精神保健福祉センター	☎029-243-2870	岡山県精神保健福祉センター	☎086-272-8835
栃木県薬務課	☎028-623-3119	広島県薬務室	☎082-513-3221
栃木県精神保健福祉センター	☎028-673-8785	広島県立総合精神保健福祉センター	☎082-884-1051
群馬県薬務課	☎027-226-2665	広島市精神保健福祉センター	☎082-245-7731
群馬県こころの健康センター	☎027-263-1156	山口県薬務課	☎083-933-3020
埼玉県薬務課	☎048-830-3633	山口県精神保健福祉センター	☎0836-58-3480
埼玉県立精神保健福祉センター	☎048-723-1111	徳島県薬務課	☎088-621-2233
さいたま市こころの健康センター	☎048-851-5665	徳島県精神保健福祉センター	☎088-625-0610
千葉県薬務課	☎043-223-2620	香川県薬務感染症対策課	☎087-832-3301
千葉県精神保健福祉センター	☎043-263-3893	香川県精神保健福祉センター	☎087-831-3151
千葉県こころの健康センター	☎043-204-1582	愛媛県薬務衛生課	☎089-912-2393
東京都薬務課	☎03-5320-4505	愛媛県心と体の健康センター	☎089-921-3880
東京都立中部総合精神保健福祉センター	☎03-3302-7711	高知県医療薬務課	☎088-823-9683
東京都立多摩総合精神保健福祉センター	☎042-371-5560	高知県立精神保健福祉センター	☎088-823-0600
東京都立精神保健福祉センター	☎03-3842-0948	福岡県薬務課	☎092-643-3287
神奈川県薬務課	☎045-210-4972	福岡県精神保健福祉センター	☎092-582-7500
神奈川県精神保健福祉センター	☎045-821-6060	福岡市精神保健福祉センター	☎092-737-8825
横浜市こころの健康相談センター	☎045-476-5557	北九州市立精神保健福祉センター	☎093-522-8729
川崎市精神保健福祉センター	☎044-246-6742	佐賀県薬務課	☎0952-25-7082
新潟県医薬国保課	☎025-280-5187	佐賀県精神保健福祉センター	☎0952-73-5060
新潟県精神保健福祉センター	☎025-280-0113	長崎県薬務行政室	☎095-824-1111
新潟市こころの健康センター	☎025-232-5560	長崎県精神保健福祉センター	☎0957-54-9124
富山県くすり政策課	☎076-444-3234	熊本県薬務衛生課	☎096-333-2242
富山県心の健康センター	☎076-428-1511	熊本県精神保健福祉センター	☎096-356-3629
石川県薬務衛生課	☎076-225-1442	大分県薬務室	☎097-536-1111
石川県こころの健康センター	☎076-238-5761	大分県精神保健福祉センター	☎097-541-6290
福井県医療薬務課	☎0776-20-0346	宮崎県医療薬務課	☎0985-26-7078
福井県精神保健福祉センター	☎0776-26-4400	宮崎県精神保健福祉センター	☎0985-27-5663
山梨県衛生薬務課	☎055-223-1491	鹿児島県薬務課	☎099-286-2804
山梨県立精神保健福祉センター	☎055-254-8644	鹿児島県精神保健福祉センター	☎099-255-0617
長野県薬事管理課	☎026-235-7159	沖縄県薬務衛生課	☎098-866-2215
長野県精神保健福祉センター	☎026-227-1810	沖縄県立総合精神保健福祉センター	☎098-888-1443
岐阜県薬務水道課	☎058-271-5731		
岐阜県精神保健福祉センター	☎058-273-1111		
静岡県薬務室	☎054-221-2413		

●全国各保健所  
●各都道府県警察署



### 厚生労働省

〒100-8916東京都千代田区霞が関1-2-2  
TEL. (03)5253-1111

### 財団法人 麻薬・覚せい剤乱用防止センター

〒105-0001東京都港区虎ノ門2-7-9 (第一岡名ビル2F)  
TEL. (03)3581-7436~7 FAX. (03)3581-7438